

農作物被害調査アンケート結果

野生鳥獣による農作物被害調査アンケートにご協力いただきありがとうございました。

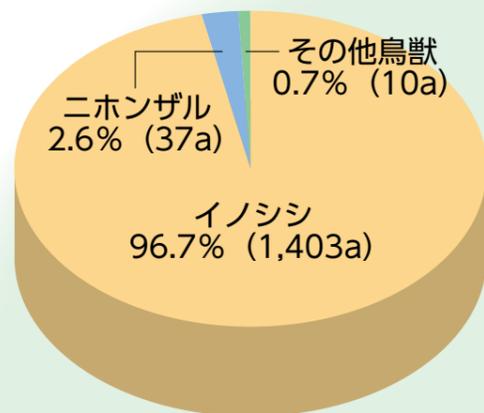
今回の調査結果と皆さんの貴重なご意見は、今後の対策の参考にさせていただきます。

また、町では有害鳥獣による被害の減少を目的に様々な補助と防除の相談等を行っています。電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置、狩猟免許を取得して有害鳥獣捕獲を考えている方は、農林建設課までお問い合わせください。

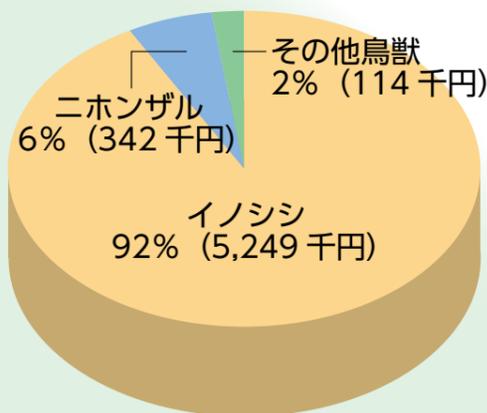
農作物被害アンケート結果

- ◆農作物被害額
計 5,705 千円(昨年度 計 3,408 千円)
- ◆農作物被害面積
計 1,450 a (昨年度 計 331 a)
- ◆主な被害作物
牧草、そば、水稻、
野菜類(じゃがいも・かぼちゃなど)

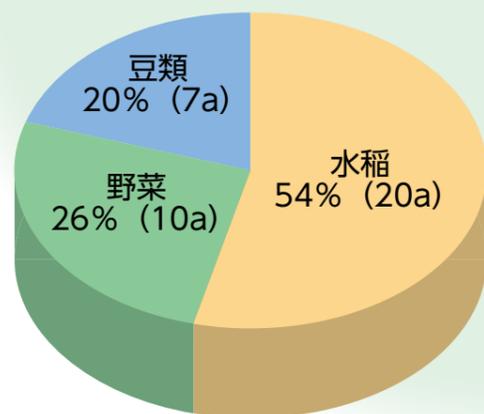
鳥獣別被害割合 (面積)



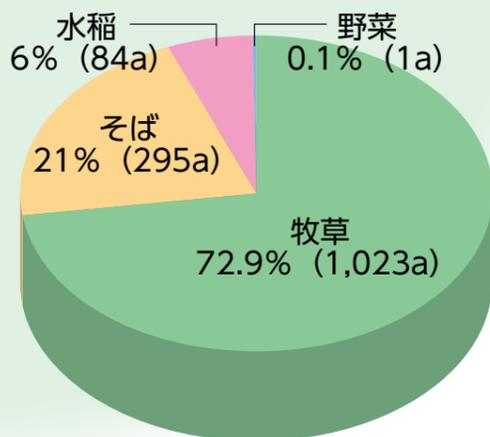
鳥獣別被害割合 (金額)



サルによる農作物被害割合 (面積)



イノシシによる農作物被害割合 (面積)



《《 有害鳥獣対策は一人ひとりの被害対策が大切です 》》

●お問い合わせ 農林建設課 ☎ 37-2113 (担当:小室)



関保育所入所児童募集

保育所は、保護者が働いているなどの理由によって、保育を必要とする児童を預かり、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。
関保育所では平成31年4月からの入所申込を受付します。
※平成30年度在所児も申込みが必要です。

1 関保育所について

- 【募集定員】 50名
- 【保育時間】 平日、土曜日 午前8時から概ね1日8時間
保護者の就労時間等の状況に応じて、延長保育(朝は午前7時30分から、夕方は午後6時まで)が可能です。
- 【対象児童】 11ヶ月児から小学校就学前の乳幼児
- 【保育料】 無料
- 【入所決定】 2月中旬までに文書で通知します
- 【施設見学】 1月15日(火)～1月18日(金) 午前9時30分～午前11時
※見学は事前に、保育所へご連絡ください。



2 入所申込について

- 【受付期間】 1月15日(火)～1月25日(金)
 - 【受付場所】 関保育所又は教育委員会
 - 【入所申込書配布場所】
 - ・在所児：関保育所
 - ・新入所児：関保育所又は教育委員会
 - 【提出書類】
 - ・在所児：①現況届
②就労証明書(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)
 - ・新入所児：①支給認定申請書
②就労証明書(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)
- ※七ヶ宿町に平成31年1月1日以降に転入された方は、『平成30年度住民税課税(非課税)証明書(平成29年度分)』または『住民税決定通知書』を提出してください。



●お問い合わせ 関保育所 ☎ 37-2052 (担当:高橋)
教育委員会 ☎ 37-2112 (担当:三上)